人和7年6日培洪士選米塔珊禾日人人詳 母						
令和7年6月境港市選挙管理委員会会議録						
招集年月日 令和7年6月20日(金)						
招集場所 境港市役所分庁舎 選挙管理委員会事務局						
開会時間 午前9時						
出席委員	三代 智	委員長、西村 裕子	委員、池淵 靖夫	委員、松石	本 雅之 委員	
委員長から説明のため出席を求		められた者	なし	傍聴者	なし	
書記長氏名	足立 敏之		会議書記氏名	森山 謙	吾	
(1) 参議院議員通常選挙関係						
	議案第 9号 ポスター掲示場の設置場所を定めることについて					
議案第 0号 不在者投票の事務取扱場所を定めることについて 議案第 1号 期日前投票所の場所を定めることについて 議案第 2号 在外投票の期日前投票所の場所を定めることについて					ハて	
					こついて	
	議案第 3号 投票所を設ける場所を定めることについて 議案第 4号 開票を行う日時及び場所を定めることについて					
	議案第 5号	氏名表の掲載順序	る表の掲載順序のくじを行う日時及び場所を定めることに			
提出議案 ついて						
	議案第16号	開票立会人のくし	じを行う日時及び場	所を定める	ることについて	
	議案第17号	投票用紙、投票用	封筒及び不在者投	票証明書を	を郵便等により	
		発送できる日を定	こめることについて			
	議案第18号	登録の移替えの延	E期を定めることに	ついて		
	議案第19号	投票管理者、同職	战務代理者の選任に	ついて		
	議案第20号	開票管理者、同職	战務代理者の選任に	ついて		
	議案第21号	選挙事務従事者の)選任について			
委員長	ただ今より委員会を開会します。議案の説明をお願いします。					
書記長	議案第9号から議案第21号は、令和7年7月20日に執行予定の第27回参議					
	院議員通常選挙に関係する各事項を定めるものです。					
	【議案第9号】					
	ポスター掲示場の設置場所について、定めるものです。					
	市内86か所に設置しますが、昨年 IO 月の衆議院議員総選挙の設置場所から					
	4か所変更します。					
	【議案第 10 号】					
	不在者投票の事務取扱場所を、境港市保健相談センター研修室と定めるもので					
	す。					

書記長

【議案第 | | 号】

期日前投票の場所について、不在者投票の事務取扱場所と同じ境港市保健相談 センター研修室と定めるものです。

【議案第 12 号】

在外投票の期日前投票所の場所について、同じく境港市保健相談センター研修 室と定めるものです。

【議案第 13 号】

選挙期日における各投票区の投票所を設ける場所について、次のとおり定める ものです。

第 | 投票区:渡公民館、第 2 投票区:外江ふれあい会館、第 3 投票区:芝町会館、第 4 投票区:境西地区学習等供用施設(しおさい会館)、第 5 投票区:境公民館、第 6 投票区:境東地区学習等供用施設(なぎさ会館)、第 7 投票区:上道公民館、第 8 投票区:中野町会館、第 9 投票区:境港市老人福祉センター、第 10 投票区:誠道公民館、第 11 投票区:三軒屋町会館別館、第 12 投票区:中浜公民館集会所(あじさいホール)

なお、第2投票区については、今回は外江公民館が使用できないため、外江ふれ あい会館に変更します。

【議案第 | 4 号】

開票を行う日時及び場所について、市民交流センター(みなとテラス)大会議室 と定めるものです。

【議案第 15号】

候補者の氏名表の掲載順序のくじを行う日時及び場所について、7月3日の午後5時15分から市役所の選挙管理委員会事務局と定めるものです。

また、公職選挙法第 175 条第3項ただし書きの規定によるくじについては、7月 17日の午後5時 15分から選挙管理委員会事務局でくじを行うこととします。

【議案 16号】

開票立会人のくじを行う日時及び場所について、次のとおり定めるものです。

選挙区 日時:7月7日 午後5時20分、場所:境港市選挙管理委員会事務局 比例代表日時:7月7日 午後5時25分、場所:境港市選挙管理委員会事務局 【議案第17号】

不在者投票に使用する投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書を郵便等により発送できる日について、7月3日と定めるものです。

【議案第 18 号】

選挙人名簿の登録の移替えを、次の期間延期することを定めるものです。

移替えを延期する期間:6月14日から7月20日まで

【議案第 19 号】

選挙期日における各投票区の投票所の投票管理者及びその職務代理者につい

書記長

て、12名ずつ選任するものです。

【議案第 20 号】

開票管理者及び同職務代理者について、 | 名ずつ選任にするものです。

【議案第21号】

選挙事務従事者として、市職員 I 20 名以内で市長と協議のうえ承諾を得た者を 選任します。

委員長

ただ今の説明について何か質疑がございませんか。

・・・異議なしの声・・・

委員長

議案第9号から第21号は、原案のとおり可決いたしました。 本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。

書記長

経過および今後の予定等を説明

【経 過】

6月 1日 委員会(定時登録)

【今後の予定】

6月24日 令和7年度鳥取県明るい選挙推進協議会連合会総会(倉吉市)

明るい参議院議員通常選挙推進大会(倉吉市)

7月 2日 委員会(参議院議員通常選挙関係)

3日 第27回参議院議員通常選挙公示日、氏名表の掲載順序のくじ

4日 期日前・不在者投票開始

19日 委員会(参議院議員通常選挙関係)

20日 選挙期日

21日 開票録を県に持参

9月 1日 委員会(定時登録)

~全委員了承~

書記長

次回委員会は、選挙期日前日の7月 19日です。議案は参議院議員通常選挙関係です。時間は午前9時開始でよろしいでしょうか。

~全委員了承~

委員長

それでは、次回委員会は7月 19 日午前9時から開催しますのでよろしくお願いします。

委員長

本日の委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。